6月1日～7日は水道週間

～透き通る　誇れる水に　感謝する～

水道週間は、毎年6月1日～7日で、水道について国民の理解と関心を深めるために設けられています。

市でも、水道事業のより深いご理解と、今後の取り組みについて市民の皆さんのご協力をいただくため、国土交通省および環境省主催による「水道週間」に協賛しています。

貯水槽は正しく管理しましょう

団地やビル、マンションなどの水道水は、水道管から供給された水をいったん受水槽に貯め、これを屋上などにある高架水槽にポンプでくみ上げてから給水されています。

この受水槽と高架水槽を合わせた設備を一般的に貯水槽といい、設置されている方（管理責任者）は、水道法により点検や清掃、水質検査などを定期的に行うよう定められています。

管理責任者の方には、安全で衛生的な水を供給するため、貯水槽の管理にご協力をお願いします。

貯水槽の管理

①貯水槽の清掃は、専門的な知識・技能がある方が、年1回以上実施してください。

②貯水槽の点検は、月1回程度行い、凍結した場合や破損を発見したときなどは、速やかに補修・改善してください。

③水質検査を常に行い、水質に異常があると思われる場合には、施設の利用者などに水道水を飲まないよう周知するとともに、専門機関で安全性を確認してください。

漏水調査を実施しています

早期に漏水を発見し、市民の皆さんに安心して水道水を利用していただけるよう漏水調査を実施しています。

昼間の時間帯に各ご家庭の敷地に入り、量水器（水道メーター）の音聴調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

漏水調査は、調査員証を携帯した八街市委託業者の調査員が行います。

費用負担は一切ありません。

問 水道課 ☎４４３・０６７７

小規模工事等契約希望者登録制度の登録受付

市内小規模事業者の受注機会の拡大と育成を図るため、八街市が発注する設計金額50万円以下の小規模な建設工事および修繕の受注・施行について、登録された方の中から見積もりをいただき、最も低い額を見積もった方にお願いする制度です。

登録できる方

八街市内に主たる事業所（本社・本店）または住所（住民登録）を有する方

登録できない方

・精神機能の障がいにより工事などを適正に履行するにあたって必要な認知、判断、意思疎通を適切に行うことができない方および破産者で復権を得ていない方

・八街市入札参加資格者名簿に登載されている方

・経営の内容が著しく不健全であると認められる方

・希望する業種を履行するために必要な法令などで定められた資格、免許などを有しない方

・市税を滞納している方

・暴力団員・暴力団などと関係を有する方

申 登録申請書を記入し、添付書類を添えて財政課まで持参または郵送してください。

※登録申請書などは、市ホームページからダウンロードするか、財政課窓口で配付しています。

登録有効期間

申請日の翌月1日～令和9年5月31日

問 財政課 ☎４４３・１１１７

コンビニ交付サービス一時休止のお知らせ

証明書のコンビニ交付サービスは、システムのメンテナンスを行うため、次のとおり一時停止いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

交付休止日

6月9日(月)　終日

交付を停止する証明書

・住民票の写し
・印鑑登録証明書
・課税（非課税）証明書
・所得証明書

問い合わせ先

課税（非課税）証明書・所得証明書に関すること　課税課 ☎４４３・１１１６

住民票の写し・印鑑登録証明書に関すること　市民課 ☎４４３・１１２０

収集場所へのごみ出しは時間を守り分別の徹底を

午前8時30分以降に収集場所へごみが出されている問い合わせが多数寄せられています。

ごみは分別して指定袋に入れ、収集日の午前8時30分までに収集場所に出してください。

また、有害ごみやビン・カン・ペットボトル・プラスチック製容器包装・金物・古紙の資源ごみの中に、ほかのごみが混入している場合があります。

正しく分別することで再生利用が可能となり、ごみの減量となるほか、ごみ収集車などの火災事故防止にもつながります。

午前8時30分以降のごみ出しや、収集日ではないごみ、未分別のごみ、50cmを超える長さの剪定枝などは収集することはできません。これらのごみを出した方は持ち帰るようになります。

収集日や分別方法を「八街市ごみ収集カレンダー」裏面の「家庭ごみの分け方・出し方」や、市ホームページの「ごみ分別早見表」で、よく確認していただき、ごみ出しルールの徹底をお願いします。

問 クリーン推進課 ☎４４３・６９３７

6月の移動交番情報

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	⑩	④ ③	⑥	① ⑩	⑧ ⑤	
8	9	10	11	12	13	14
	⑩	② ⑦	⑬	④ ⑨	③	
15	16	17	18	19	20	21
	⑫ ⑨	⑥ ⑤	① ⑪	② ⑦	⑧	
22	23	24	25	26	27	28
	② ⑦	③	⑬	⑨	⑥ ⑤	
29	30					
	①					午前 午後

午前：午前10時～11時30分

※事件事故の発生、天候などにより変更になる場合があります。

午後：午後2時～3時30分

問 佐倉警察署八街幹部交番 ☎４８４・０１１０内線５１５

①ファミリーマート八街五方杭店
②ランドローム東吉田店
③イオン八街店
④コメリハード&グリーン八街中央店
⑤カスミ朝日店
⑥上砂やすらぎの家
⑦文違コミュニティセンター
⑧南部老人憩いの家
⑨一区コミュニティセンター
⑩富山コミュニティセンター
⑪泉台区民センター
⑫セブンイレブン山田台店
⑬北部地域包括支援センター

記号の見方　時 日時　場 会場　内 内容　対 対象　定 定員　費 費用　申 申し込み　〆 締め切り　持 持ち物　問 問い合わせ

FAX ４４４・０８１５